

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2021
6
No.160

喜多方普及だより



~「福、笑い」高品質・良食味生産への挑戦~

酒井所長が喜多方市塩川町「辰野ファーム」代表の辰野博幸さんを訪問して意見を交わしました。

(酒井所長) 夏に厳しい高温が続く一方で、昨年は7月に長雨・日照不足、今年も4月に強い寒気に見舞われるなど、水稻の栽培管理に御苦労があったと思いますがいかがでしょうか。

(辰野さん) 夏場の高温、3年前の渴水や水不足、高温障害等の対策が難しくなっています。実際のところ、白未熟粒や腹白粒を抑えるため、日々の水管理の手間が増えています。

(酒井所長) 昨年、「福、笑い」の現地実証栽培をお願いしました。栽培基準や出荷基準が設けられていますが、実際に栽培されてみていかがでしたか。

(辰野さん) 昨年、会津全体で倒伏が多くみられたなかで、「福、笑い」は、最後まで倒伏がなく、収穫しやすくて助かりました。実際に食べてみると、評判どおり甘みや香りが強く、とても美味しいお米でした。特に、柔らかいのに粒はしっかりしていて、相反するような食感に驚きました。

(酒井所長) 辰野さんは、特別栽培米をはじめ、グローバルGAPやオンラインショップに取り組まれていますが、「福、笑い」の今後の経営への位置付けや期待をお聞かせください。

(辰野さん) 「福、笑い」は、全量出荷先が決まっており自主流通ができない状況にありますが、消費者に愛され安心・安全な福島県の美味しいお米に成長できるよう、しっかり生産行程を管理して、栽培していくたいと思います。

(酒井所長) 「福、笑い」を全国のトップブランド米に育てるため、頑張っていきましょう。



「福、笑い」の苗

農業と林業の連携による冬期雇用の創出を実現!! ~周年雇用での法人経営の確立を目指す「会津農匠 株式会社」~

喜多方市慶徳町の「会津農匠 株式会社」は夏秋キュウリを農業経営の柱とし、従業員13名を抱える喜多方市屈指の大規模経営体です。令和2年より菌床しいたけ栽培に取組み、これまで課題であったパート従業員の年間雇用を実現しつつあります。代表取締役の大川原氏は、「菌床しいたけは冬期間の経営の柱になる」と大きな手応えを感じたといいます。しいたけの出荷は9月下旬～3月下旬ですが、管理も含めると作業は1年間続きます。冬期の夜間は灯油ボイラーで温度管理を行い、日中は近くの株式会社ノーリンより購入した丸太を利用し、薪ボイラーを使用するなど、コスト低減に努めています。

大川原代表は30歳で脱サラして就農しましたが、個人経営に限界を感じ、平成24年に法人化しました。「規模拡大できるのは従業員のおかげ、経営の柱は『人』」と考えており、「若き農業経営者育成のためのモデル経営の実現が目標」であることを力説されました。



大川原代表取締役

雄国山麓地区における花木類栽培の実証

当普及所では、粘土質土壤で作土の浅い雄国山麓地区において、初期投資負担が少なく、省力的かつ土壤適応性の高い園芸品目を導入するため、花木類（ユーカリ・ヒペリカム）の実証圃を設置し、実証受入農家と協力し、栽培実証を行っています。

ユーカリは令和2年より栽培を開始しており、病虫害の発生は見られましたが、現在は順調に生育しており、今年の秋期には収穫できそうです。

ヒペリカムは本年より栽培を開始しており、こちらも順調に生育しています。今後とも生育状況を逐一観察し、本品目が当地域において安定生産が可能か検討していきます。

雄国山麓地区においても、高齢化や担い手不足が進み、多くの課題を抱えていますが、地域後継者の経営改善に繋がる成果を出していきたいと考えています。



ヒペリカムの定植

ガシバってます！

田中 圭さん(喜多方市)

喜多方市の田中圭さんは、アスパラガス栽培を始めて、今年で3年目になります。田中さんは喜多方市出身で、子どもの頃からものづくりや体を動かす作業が好きだったことが、農業に興味を持ったきっかけだそうです。原発事故による風評被害や、担い手不足に苦しむ地元農業の活性化に貢献したいとの思いから、平成30年から喜多方市内のアスパラガス農家で研修を受け、平成31年に就農されました。

栽培管理では苦労している点もあるが、採れた分だけ収入になるのが農業の魅力で、「今年の売り上げは1,000万円を目指したい」、「アスパラガス産地を盛り上げていきたい」と力強く語ってくれました。

アスパラガス産地の新たな担い手として、今後の活躍が期待されます。



お知らせ

令和3年度もモニタリング検査に御協力お願いします！

園芸品目は、アスパラガスやキュウリ、トマト等の野菜33品目と、リンゴ等の果実11品目の計44品目を対象に、各市町村あたり1点以上の検査を実施します。検査は、安全性を確認するために実施しますので、県内外へ喜多方地域産の農産物の安全性をアピールするためにも、是非、モニタリング検査への御協力をお願いします。なお、昨年度の実績は、園芸品目118点（野菜97点、果実21点）の検査を実施し、すべて基準値（100Bq/kg）以下でした。

今年も米のモニタリング検査（抽出検査）への御協力をお願いします！

喜多方市、北塙原村、西会津町の米の放射性物質検査は、令和2年産米よりこれまでの全量全袋検査から旧市町村（昭和25年時点）単位のモニタリング検査（抽出検査）に変更となりました。旧市町村毎に出荷・販売の可否を判断するため、生産者の皆様におかれましては、検査結果が判明するまで、当該旧市町村産の米を出荷・販売（無償譲渡も含む）しないようお願いします。

また、塩化カリ施用や稻わらすき込み等による土づくり、及び異物混入防止等の放射性物質対策を実施し、引き続き安全な米づくりに取り組んでいただきますようお願いします。

放射性物質対策のポイント

- ①土壤分析に基づいた塩化カリの施用
- ②稻わら・堆肥等の施用による土づくり
- ③土砂・ゴミ等異物の混入防止
- ④農業機械の清掃徹底による交差汚染防止

アグリカレッジ福島の農業研修について

矢吹町にあるアグリカレッジ福島（農業短期大学校）では、「短期・長期の就農」や「農産加工」、「農業機械」の4種類の研修を開催しています。

就農研修には初級と中級があり、初級は65歳未満の農業に興味のある方、中級は県内で農業により生計を立てようとしている方を対象に実施します。長期就農研修では、60歳未満の県内就農希望者を対象に1年を通して実施します。農産加工研修では基礎から応用まで学べるコースがあり、食品の瓶詰めや殺菌、包装技術について詳しく学ぶことができます。農業機械研修では「安全運転技術総合」、「技術向上」、「農作業安全推進」の3コースがあり、トラクタの操作やアーク溶接、ドローン研修等の内容で実施しています。

様々な研修を開催していますので、興味があるコースを受講してみてはいかがでしょうか。開催要領や受講願書はアグリカレッジ福島ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/kensyu19.html>）に掲載の他、農業普及所にて配付しています。



アグリカレッジ福島の
QRコード

農薬の適正使用に向けて～正しい使用方法を守って農薬は安全に使用しましょう～

近年農薬の安全使用への関心が高まっています。以下の点に注意して、安全で美味しい作物を栽培しましょう。

1. 農薬のラベルを確認して、使用できる作物名・病害虫（雑草）名、使用液量・時期・回数・方法を記載通りに使用しましょう。
2. 前に散布した農薬と混ざらないように、使用前後にしっかりと器具洗浄を行いましょう。
3. 似ている作物でも①大きさが違う（ネギとワケギ）②収穫する部位が違う（サトイモとサトイモ（葉柄））③収穫時期が違う（ダイズとエダマメ）と農薬の使い方が異なる場合があります。その作物に対して使用できるか分からぬ場合は、農業普及所やJAに相談しましょう。

【ラベルの記載例】しっかり読みましょう！

作物名	適用病害虫名	希釈倍数（倍）	10g当りの使用液量(L)	使用時期	本剤の使用回数	〇〇を含む農業の総使用回数	使用方法
〇〇	アブラムシ類	1000～1500	100～300	収穫前日	3回以内	3回以内	散布

ごあいさつ

4月1日に会津農林事務所喜多方農業普及所長に着任いたしました酒井隆です。よろしくお願ひ申し上げます。会津での勤務は、会津農林事務所農業振興普及部以来、約10年ぶりで新採用時の会津若松家畜保健衛生所（現：会津家畜保健衛生所）での勤務を含めると3回目となります。当普及所での勤務は初めてとなります。生まれ故郷であるこの地で仕事をさせていただけることに日々感謝しております。

皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害の発生など、農業・農村を取り巻く情勢が不透明感を増す中、日頃より喜多方地域の農業・農村の振興にご尽力いただくとともに、令和2年産米から開始されたモニタリング検査（抽出検査）や農産物の緊急時環境放射線モニタリング検査等の実施にあたりましては、多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当普及所といたしましては、喜多方地域の農業・農村の振興に係る課題に対応するため、「普及指導計画（令和2～7年度）」基づき、「ひとづくり」、「ものづくり」、「地域づくり」の3つの視点から地域農業を牽引する担い手の育成、特色を生かした園芸産地の育成、地域における持続可能な水田農業の確立、地域の特色を生かした魅力ある農業の推進（鳥獣被害防止対策の推進、耕作放棄地の利活用の促進、地域農業の6次産業化推進）に向け、引き続き関係機関、団体と連携して普及活動事業に取り組んでまいります。福島県の第二期スローガン「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」のもと、「ひとり、ひとり、築いてゆく会津の誇り」をもって、関係機関、団体と連携しながら、所員一丸となり喜多方地域の農業・農村の発展、農家経営の安定化に努めてまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(所長 酒井 隆)

普及指導協力委員の紹介

第14期 福島県普及指導協力委員の皆さんです。地域の農業・農村振興への理解を公益的な観点で各専門的立場から私たち農業普及指導員に指導・助言いただきます。

令和3年より2年間お世話になります。

喜多方市ふるさと振興株式会社



営業本部副部長
木村 弘幸 氏
【協力依頼分野】
農産物加工・販売

内藤恒久税理士事務所



税理士
内藤 恒久 氏
【協力依頼分野】
経営管理

リオン・ドールコーポレーション



商品部農産バイヤー
会津地区担当
佐藤 兼右 氏
【協力依頼分野】
農産物・流通・消費

令和3年度 喜多方農業普及所スタッフ紹介



令和3年度は経営支援課6名、地域農業推進課5名、計13名で頑張ります。なお、有機農業は、会津農林事務所農業振興普及部の松本靖主査が喜多方地域も担当します。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

※下線の職員は本年度に着任した者、（ ）内は専門担当を示しています。

上段：小島（作物）、田中（野菜）、今福（花き）、佐藤（畜産）、大竹（畜産）、渡部（作物）
下段：佐々木（野菜）、佐藤（果樹）、長谷川経営支援課長、酒井所長、畠次長、新田（作物）、有賀（作物）

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

